

令和元年11月27日（1）

開議 10時00分

### ○副議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、令和元年第4回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から12月13日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、1番 為藤直美議員、5番 黒江哲文議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より令和元年8月分から令和元年10月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案18件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

### ○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日ここに、令和元年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件9件、指定管理者の指定案件1件、その他の案件4件、予算案件4件の合計18件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第48号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。豊前市議会議員の期末手当について、令和元年人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の給与改定に準じ改定をするものであります。

議案第49号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。令和

元年人事院勧告に伴い、豊前市職員の給与改定をするものであります。

議案第50号は、豊前市環境センター設置条例の一部改正についてであります。し尿等の処理方法を変更したため、関係規定を整備するものであります。

議案第51号は、豊前市営住宅管理条例の一部改正についてであります。市営堀立団地の用途廃止に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第52号は、豊前市水道事業給水条例の一部改正についてであります。水道法の一部を改正する法律の施行により、指定給水装置工事事業者の指定の更新制が導入されたことに伴い、指定給水装置工事事業者の登録及び更新に係る手数料を新たに徴収するものであります。

議案第53号は、豊前市下水道条例等の一部改正についてであります。公営企業会計事務を行う上で管理者権限を明確にするため、関係規定を整備するものであります。

議案第54号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第55号は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第56号は、豊前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるものであります。

議案第57号は、財産の取得についての議決内容の一部変更についてであります。280MHz戸別受信機（防災ラジオ）を購入するに当たり、消費税法及び地方税法における税率の改正に伴い取得価格を変更したいので、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第58号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてであります。豊前市280MHz防災情報システム防災ラジオ整備工事を施工するため、条件付一般競争入札により工事受注者を定め、その者と工事請負契約を締結したが、消費税法及び地方税法における税率の改正に伴い契約金額を変更したいので、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第59号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市まちなか交流センターについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第60号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第61号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第62号は、令和元年度豊前市一般会計補正予算（第3号）についてであります。今回の補正予算は、人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴い、所要の措置をいたしたところであり、その補正額は725万2千円の減額補正で、補正後の予算総額は129億1971万9千円であります。

歳出の目的別補正の概要について、御説明申し上げます。

1 款議会費は、人件費36万1千円の補正であります。

2 款総務費は、人件費162万3千円の減額補正であります。

3 款民生費は、人件費70万円の補正であります。

4 款衛生費は、人件費152万5千円の補正であります。

6 款農林水産業費は、人件費435万円の補正であります。

7 款商工費は、人件費1132万6千円の減額補正であります。

8 款土木費は、人件費1090万9千円の減額補正であります。

10 款教育費は、人件費967万円の補正であります。

この補正予算の財源は、財政調整基金に繰り戻し措置をいたしたところであり、

議案第63号は、令和元年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。補正額は、人件費218万6千円の減額補正で、補正後の予算総額は33億483万5千円であります。

議案第64号は、令和元年度豊前市一般会計補正予算（第4号）についてであります。今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであり、その補正額は1875万3千円で、補正後の予算総額は129億3847万2千円であります。

歳出の目的別補正の概要について御説明申し上げます。

2 款総務費は、70万3千円の補正であります。市民会館消防用設備の修繕料を補正するものであります。

3 款民生費は、123万2千円の補正であります。制度改正による生活保護システムの

改修委託料を補正するものであります。

4款衛生費は、41万5千円の補正であります。感染症予防事業費等国庫補助金返還金を補正するものであります。

6款農林水産業費は、34万円の補正であります。人・農地問題解決加速化支援事業を補正するものであります。

7款商工費は、76万5千円の補正であります。総合交流促進施設の修繕料を補正するものであります。

8款土木費は、40万円の補正であります。令和元年度の記念として、さくら植栽事業にかかる経費を補正するものであります。

10款教育費は、1489万8千円の補正であります。その主なものは、幼児教育・保育の無償化にかかる扶助費1279万7千円、公民館耐震診断評価業務委託料133万1千円、堀立遺跡発掘調査事業300万円、市民プールブロック塀の改修工事580万円を補正するものであります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金のほか、市営駐車場事業特別会計繰入金等を措置いたしましたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第65号は、令和元年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。補正額は481万5千円で、補正後の予算総額は1600万5千円であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

### ○副議長 岡本清靖君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第48号、議案第49号、議案第62号、議案第63号に対して、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その1のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、総務委員会、文教厚生委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時13分

再開 10時44分

**○副議長 岡本清靖君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

**○10番 古川哲也君**

それでは、総務委員会からの報告をさせていただきます。休憩中に、委員、全員出席のもと、総務委員会を開催いたしました。

議案第48号は、人事院勧告に伴うものであります。全会一致で可決であります。

議案第49号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これも人事院勧告に伴うものでありまして、平均0.1%の増ということであります。審査の結果、全会一致で可決であります。

最後に、議案第62号 令和元年度の一般会計補正予算第3号であります。725万2千円の減額補正であります。これも全会一致で可決承認であります。

以上、報告を終わります。

**○副議長 岡本清靖君**

次に、文教厚生委員長。

**○7番 福井昌文君**

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

先ほど休憩中に、委員、全員出席のもと、文教厚生委員会を開催いたしました。

議案第63号 令和元年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算については、人事院勧告に伴う議案でありました。

慎重審議の結果、全会一致で可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

**○副議長 岡本清靖君**

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第48号から、日程第9 議案第63号までを一括採決いたします。  
各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案4件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案4件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は12月4日から6日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 10時48分